

飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会
飼料米普及のためのシンポジウム2015

報 告 書

文書のみ掲載

開催日時：2015年3月20日（金） 12:55～17:00

会 場：東京大学 弥生キャンパス（農学部） 農学1号館8番教室

2015年3月20日

主催：一般社団法人 日本飼料用米振興協会

後援：農林水産省

協賛：全国農業協同組合連合会、日本生活協同組合連合会、

木徳神糧株式会社、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、

中野区消費者団体連絡会、東都生活協同組合、

生活協同組合連合会コープネット事業連合、特定非営利活動法人未来舎、

公益社団法人中央畜産会、一般社団法人日本鶏卵生産者協会

「飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会」の報告

飼料米普及のためのシンポジウム2015

開催日時：2015年3月20日（金） 12：55～17：00

会 場：東京大学 弥生キャンパス（農学部） 農学1号館8番教室

参 加 者：170名。

11：00～12：30、交流集会の開会前に3階農経会議室で、「飼料米生産や活用の事例、飼料米低経費生産と流通方法」の紹介及び「耕畜消が連携した飼料米育ち畜産酪農製品の展示や試食」が開催された。特に飼料米育ちの牛乳を原料としたチーズの旨さが好評を得ていた。

出展団体は、

全国農業協同組合連合会、木徳神糧株式会社（内外食品）、太陽工業株式会社、

一般社団法人農業文化協会（農文協）、有限会社高秀牧場（チーズの試食）、

東京農業大学農学部畜産マネジメント教室

また、シンポジウム終了後の意見交流懇親会は、35名が参加し、和やかに行われた。

交流集会は一般社団法人日本飼料用米振興協会（J-FRA）の若狭良治監事の総司会で進行した。

○ ご挨拶 海老沢恵子 J-FRA 代表理事（中野区消費者団体連絡会 副会長）

2008年大旱魃による穀物の大暴騰で発生した畜産・大パニックの教訓から飼料米を減反水田で栽培して家畜に給餌する耕蓄連携を広める活動が開始された。

今回で7回目となる飼料米を活かす日本型循環畜産推進交流集会で飼料米の低経費生産と流通を目指す実践状況の交流を重ねる経過で要請してきた飼料米生産助成制度の基準を面積当から収穫数量当への改善が2014年度から実施され、多いに評価している。同時に導入さ

れた飼料米検査制度が飼料米の多収穫・低経費生産と流通に資する検査制度として運用されて食料自給率を向上させるよう、今交流集会での論議を期待すると挨拶を行った。

○ 基調講演「飼料用米の利用推進について」

農水省生産局畜産部草地整備推進室 田中誠也室長

主食米の需要が毎年約 8 万 t ずつ減退する中で 2008 年から飼料用米等新規需要米の生産による水田フル活用政策が施行された。新規需要米の計画生産量は 2014 年度に 21 万 t で 2008 年度のほぼ 17 倍、作付面積は 7.1 万 ha に広がっている。確実な需要が期待できる飼料用米の生産拡大を支援する制度の基準に 2014 年度から数量払い制を導入して 10a 当たり単収向上による多収穫を促進する制度となった。

その内容は、単収に応じて 10a 当たり 5.5 万円～10.5 万円を交付するというもの。これに二毛作、耕畜連携、多収性専用品種助成を合わせると最大 10a 当たり 14.5 万円の交付額となる。

飼料用米の生産・利用拡大に向けた全国推進体制として本年 1 月時点で全農政局にプロジェクト会議、46 道府県に各県段階の推進体制整備済みであり、行政・試験研究機関と農業・飼料業界団体が連携して取り組みが進んでいる。

飼料用米の利用可能量は 450 万 t 程度見込まれるが、現状では備蓄米等も含め 60 万 t が畜産農家及び配合飼料メーカーに供給されている状況なので、需要を広げて定着させる上でも飼料用米の生産コストの低減等安定的な供給を中長期的に展望できる取り組みが重要な課題となる。

2015 年度における飼料用米の需要は、畜産農家の新規需要が約 3.6 万 t (173 件)、全農グループ飼料会社 60 万 t 、飼料工業会 41 万 t (中長期的には 200 万 t)の要望があり、農水省としても道府県等と協力してマッチング活動を推進している。更に産地で必要な飼料用米保管施設の整備、畜産農家が利用する機械等の導入や配合飼料の供給体制の整備を支援する

こととしている。

この他、濃厚飼料の代替として糀米を発酵させて給与するソフトグレインサイレージ（乾燥なしに粉碎・加水・密封して乳酸発酵させた飼料）が紹介された。

最後に飼料用米給餌の高付加価値事例として平田牧場⇒生活クラブ生協事業連合による《米育ち豚》やトキワ養鶏⇒パルシステム事業連合による《こめたま》等のブランド化の取り組みが紹介された。

質疑応答（田中室長が審議会出席のため、予定を変更した）

田中誠也室長への質問

コーディネーターの信岡誠治東京農業大学准教授が進行した。

※ 秋川牧園、秋川会長：

① 飼料用米の低経費流通に向けた支援に関して⇒カントリーエレベーター等の新設・増設や機能向上は助成の対象となる。

② ウンカに強い多収性品種の開発を要望する。

⇒ 多収性品種の開発の中で耐虫性も考慮されるものと思料。

③ 熟期が遅くて混タミが少ない多収性品種の開発も要望したい。

⇒ 多収性品種栽培の団地化も合わせ対応が必要。

※J-FRA（遠藤）

① 飼料用米の多収穫・低経費生産が全国に定着するまで現行飼料用米数量払い助成制度を法制化する意向はないのか。

⇒ 数量払い制度を要とする経営安定対策だけでなく、生産と流通を効率化・低コスト化して普及できる施策を総動員して飼料用米長期に持続できるよう対応することが必要。

- ② 飼料用米の低経費流通・保管の核と言える糀米での給餌普及に資する飼料用米検査制度に改善できないか。
- ⇒ 検査制度は飼料用米の広域流通に対応する目的で創設されたもの。糀米にしても必要最小限の検査のハードルを設定しているものと考えている。
- ③ 飼料米育ち畜産酪農製品を大規模量販店でも販売できる施策を農水省は検討しているのか。
- ⇒ 飼料用米の多収穫安定生産と低コスト流通で安定した利用ができるようになることが着実な対応策となるのではないか。

- ※ **庄内みどり農協さん**：主食米相場の歴史的下落と飼料用米の数量払い制度の導入により、主食用米を自己所有の乾燥機で乾燥させている農家の中には、くず米を飼料用米への意図的流用が発生する懸念への農水省の対応施策に関して
- ⇒ 飼料用米検査制度は農水省生産局穀物課の所管なので田中誠也室長に代わって信岡座長が主食用米の飼料用米への意図的流用の実体を正確に把握した上で効果的な対策を皆で検討していくしか対策は考えられない。と回答して終了。

○ 基調講演「米の需要拡大に向けた品種開発」

全国農業協同組合連合会 営農販売企画部飼料用米対策課 遠藤雄士 課長

主食用米の消費減退の流れが止まらず、平成27年産の生産数量目標は751万トンと26年産から14万トン減少している。主食用米の価格は6月末在庫と連動し、在庫が少なければ高価格、在庫が多ければ低価格となっている。

27年6月の在庫見込みは230万トンで、適正在庫水準の200万トンを大幅に超えているため、価格が低迷している。28年産で適正在庫とするため、JAグループでは27年産飼料用米生

産振興目標を 60 万 t に設定して取り組むこととしている。の政府の減反政策廃止と重なり主食用米在庫が大幅増加のなかで食用米価格は全国平均 60 kg 当 11,222 円に下落している。この現状を開拓する為、全農は 2015 年度の適正米在庫量とされる 230 万 t のうち飼料用米の生産振興目標を 60 万 t に設定し、

取り組みは、米価下落で厳しい経営に直面している大規模農家を中心にして推進する。飼料用米の品種は、コントラクションのない主食用品種を基本にして取り組むが、コントラクション対策が実施され圃場の団地化が進んでいる産地では多収性専用品種を積極的に取り組むこととしている。み計画である。

飼料用米 60 万 t は全量、全農が買い取り、うち 55 万 t は全国の系統くみあい配合飼料会社(22 工場)で使用可能な数量である。配合飼料に調合して畜産農家に供給する。5 万 t は自家配合の畜産農家に直接供給する流れとなる。

飼料用米の使用方法は、配合飼料としての利用、自給飼料としての利用がある。
配合飼料工場では玄米のバラ受入が基本であるが、搬入される飼料用米は、全て玄米で飼料用米の多くは紙袋やフレコンで流通しているため、が配合工場や飼料用米専用カントリーエレベーターからのへのバラ流通を増加させるなど可能にして物流コストの削減を追求していく。

飼料用米を自給飼料として自家配合の畜産農家が自ら給与できれば、米産地から直接畜産農家に米を配達すればよいので、には粉米で直接搬入するので物流経費を削減できている。畜産農家が自ら給与するには、飼料用米添加機の利用やバルク車へ直接コメを投入する方法がある。

水田の有効活用の方法として、WCS、SGS がある。特に注目しているのは SGS はで粉米を乾燥なしで乳酸発酵して給餌でき一層低経費流通になるので普及を推進していきたい。飼料用米の多収穫・低経費生産のために、低コスト施肥方法や堆肥の利用をすすめていき

たい。を広げる上で耕蓄連携による発酵堆肥を多投する増収技術を開発して地産地消で耕蓄連携を基本とする多収穫低経費の飼料用米生産を徹底追求していきたい。

最後に人口減少が止まらない状況下で主食米の消費拡大のために、お米のニーズに応じたアプローチが必要である。人口減少がすすむなか、業務用米、輸出用米が注目される。これらは一定の品質・加工性が求められるが、業務用としての適正な価格が求められる。このため、単収の増加で生産者手取りを確保できる品種が必要となってきた。

これらの品種開発を減退に歯止めを掛る対策として米の用途に応じた美味しいで安い主食用米の開発を平塚の全農営農技術センターと石垣島の品種促成開発拠点を中心にしてすすめている。今後、採種や米生産の産地づくりと、実需者との契約栽培を実現する。追求している。主食用米の輸出に年間 1 万 t を目標に取組んでいるが主食用米の価格下落を食い止める米の生産調整を実効化させるうえで飼料用米の 60 万 t 生産はとりわけ重要となっている。

○ 基調講演「飼料用米の生産から消費までの流通に携わって～課題と解決の方向」

木徳神糧株式会社 グループセールス事業部 木村友二郎 部長

肉用鶏に給餌する飼料用米の循環型生産を系列会社と連携して 2009 年より茨城県で開始し、昨年度は茨城県内での耕蓄連携で飼料用米を 150 h a 、 900t を生産、千葉県や栃木県からも調達して飼料用米の生産と利用に寄与してきている。指定配合の飼料用米を給餌している鶏種と給餌率は、つくばオーガニックチキンが有機飼料用米を 60% (食鶏では国内唯一の JAS 有機認証を 2009 年 4 月に取得) 、つくば茜鶏 30% 、つくば鶏 15% で今後も全部に 60% 配合・年間 1 万 t を目標に飼料用米の利用を広げていきたい。

＜到達点と今後の課題＞

1. 飼料用米専用多収品種の種子不足の問題 ⇒ 必要量が確保できず、主食用品種での代用が大勢となっている現状を急ぎ打破して欲しい。 * 種苗法の壁があるが多収品種を耕種農

家と連携して採種できるよう手立てを講じていただきたい。

2. 耕畜が連携する循環型土つくりを基本とする飼料用米生産を飛躍的に拡大する施策の要望。

⇒発酵堆肥確保が困難な耕種農家が飼料用米を生産する地域でも畜糞発酵堆肥を投入できるインフラ整備を行政主導で実施して頂きたい。＊茨城県内飼料用米給餌食鶏から毎月1,500tの鶏糞が排出されるが県内では全量活用できていない。良い事例として栃木県茂木町には町ぐるみで牛糞発酵堆肥センターを稼動させている事例もある。耕畜連携による飼料用米の循環型生産と給餌は地域経済振興にも貢献できる。

3. 飼料用米の保管・物流経費の低減化に向けフレコン（500kg～1t）に収納した飼料用米を自家配合畜産農家及び配合飼料工場での受け入れる設備、インフラを確立して頂きたい。

⇒ 輸入トウモロコシより飼料用米価格が低いことが普及拡大の大前提。＊配合飼料工場で粒米を配合できるかも大きな課題となる。

4. 飼料用米検査制度への要望⇒飼料用米の数量だけを検査して検査料を大幅に引き下げるべきである。

*品質検査は不要である。現行飼料用米助成制度で畜産農家が事前に相対契約により飼料用米が生産される仕組になっていて品質は相互信頼で担保されている。

5. 飼料用米生産助成制度の改善要望 ⇒ 助成対象を飼料用米を利用する畜産農家及び配合飼料メーカーにも広げるのが当然である。家畜に給餌されるから飼料用米であるので、耕種農家だけが助成対象となっているのは不公平である。

○ 特別講演「食の自給率向上と安全保障」

東京大学大学院 国際環境経済学 鈴木宣弘 教授

食料は、軍事、エネルギーと並ぶ国家存立の三本柱の一つで最も安い武器とされている。

米国食料戦略最大の標的は、日本で人用食料だけでなく畜産用飼料を特に重視している。

日本向け畜産飼料を 100%供給することで日本を完全にコントロールできる（米国ウィスコンシン大学農業経済学教授の提起）。正に日本の食料自給率 39%は、米国食料戦略への従属の結果そのもので食料の「質的な安全性」保障自体が崩される事態を招いている。

TPP 協定は、日本の食の量的かつ質的な安全保障確保に止めを刺しかねない。

日本の農産物への平均関税は、11.7%で **EU** の半分程度である実状からして「日本農業は過保護、農業鎖国は許されない」なる財界の主張はとんでもない間違い。米国の輸出補助金は、コーン・小麦・大豆の三品だけで 1 兆円で、TPP でも規制されないので米国の輸出補助金漬け農産物で潰されるのが日本の農業である。

日本の農業は価格も所得も支援なし、輸出補助金も 0 で、世界で最も保護されていない。

更に日米欧の農業での国内保護では、**日本** 7%（6,418 億円）、**米国** 7%（17.5 兆円）、**EU** 12%（40.4 兆円）で、「高関税・価格支持・輸出補助金」の 3 点セットで仕組まれているのが何と欧米酪農の実体なのである。

日本の米に匹敵する欧米の酪農が手厚く保護されている理由はナショナルセキュリティ＝牛乳を海外に依存しないことが第一で米国では酪農を公益事業扱いしている（フロリダ大学 K 教授）。

現に米国は、酪農製品の国際競争力が強いオセアニア諸国に対し乳製品関税撤廃を拒否する姿勢を貫いている。

JA 北魚沼での飼料用米利用の成果事例：搾乳牛に一日一頭当飼料用米を 6.5 kg 給餌、配合飼料に 45% 調合、配合飼料 kg 当 64.8 円に対し飼料用米価格は kg 当 32.4 円で年間飼料用米給餌量は酪農家 5 戸で 340t、千百万円の飼料費を節約でき、その上に飼料用米代金千百万円が地域に還流される（2014 年）。

また、新潟県での多収性品種＜新潟次郎＞の搾乳牛での活用事例では、柔らかいのでコンバインにも負担少なく、稲わらが粗飼料になるので乳飼費（餌代／乳代）は、輸入配合飼料60%～70%kg当 60～70 円⇒30%、kg当 30 円に低減できている。

輸入飼料は今後も安くなる見込みはなく、GM コーンと残留農薬の発癌性への懸念が更に強まり、安全・安心な国産飼料の自給はコスト削減と消費者の信頼向上に繋がる。

スイスでは「生産過程において、ナチュラル、有機、動物福祉、生物多様性、美しい景観等に配慮すればできた農畜産物は美味しい。」これらは繋がっているのでスイス国民はこれを当たり前として支える。

この分野でもスイスの生協が大きな役割を果たしている。

日本でも地域生協の 7 割以上で飼料用米の生産支援を推進し、生産から消費に係わる多くの方が連携して本物の価値を伝えている。

地域の食と農、地域の将来は耕畜消が連携して守れることを多くに地域で実践して示している。この耕畜消が連携するネットワークを強化していくことが強い農業と地域の食と生活を守る源泉となるのである。

国内で生産された農畜産物の販路拡大を助成する制度も確立して生産調整を有効に機能させることで生産者の所得を保障する助成措置を米国に学んで強化充実させることが不可欠である。飼料用米の生産拡大は、安全保障の強化にも貢献して主食用米を維持する効果を發揮するので極めて重要である。

加えて耕畜消連携による循環型飼料用米生産の海外援助の典型も確立できる。まさに飼料用米生産・利用と米育ち畜産品の普及施策は国家戦略予算として位置付けできる枠組みを構築する段階にあると考えられる。

大企業の利潤追求を国民の命・健康・暮らし・環境より優先させるのが TPP の本質であり、「今だけ、金だけ、自分だけ」の「1%」ムラが国民大多数を欺いて TPP や規制改革を

強行していく力は極めて協力で昨年のバターがなくなる酪農家の窮状や米価暴落を放置する姿勢から実感される。

しかし、踏ん張って地域で築いてきた耕畜消が連携する持続できるネットワークで自分たちの地域の食と暮らしを守り、豊かな地域社会を次世代に引継ぐため今こそ奮闘すべき時である。

○ 事例報告「耕蓄連携による自給飼料増産の取り組み～水田フル活用を目指して～」

アイデナエンタープライズ／有限会社高秀牧場 高橋憲二 代表取締役

2008年に米国とカナダの酪農と農業を視察して自給飼料の重要性を実感し、自給飼料の生産拡大を決意した。自身で 15ha 自給飼料を生産していたが遊休水田での自給飼料生産は、2010 年に WCS 用に 2ha 作付けでスタート、2011 年飼料用米 4 ha、WCS 用 12ha、2013 年に飼料用米生産組合を一名で結成して飼料用米 12ha、WCS 用 33ha に広げ、昨年度は飼料用米⑬ha、WCS 用 40ha を作付け、今年度は飼料用米 70ha、WCS 用 60ha（うち耕種農家水田 30ha）に広げ、飼料自給率 75%に向上させる計画である。更に水田をフル活用して飼料用米、WCS 用えん麦、イタリアンとの二毛作生産を耕種農家と連携して実施している。

飼料用米の稻わらも粗飼料として活用している。

この耕蓄連携・水田フル活用による耕種農家の 10a 当収入は、飼料用米で 18.6 万円、WCS 用で 14.4 万円となり、主食用米のみの 8.35 万円（直接支払い交付金込）より大幅な収入増えとなっている。

酪農側でも飼料用米 40%配合、WCS 用 100%給餌で輸入飼料依存と比べ乳牛 1 頭当 458.7 円（28%）の経営改善効果となっている。

今後の課題と目標

1. コントラクターの機能を強化して飼料生産の機械を活用して人員の不足をカバーしていく

く。

2. 飼料用米と WCS 用の水田を 1ha 以上に集約し排水性も改善して飼料生産を効率化させる。
3. TMR (共同飼料配合) センターを設立して酪農生産者の給餌技術の均一化と向上を追求する。
4. 発酵堆肥を活かす協同バイオガスプラントを設置して新たな循環型酪農を追求していく。

○ 事例報告「コープネットグループに於ける「お米育ち豚」プロジェクトの実践報告」

コープネット事業連合 小林新治執行役員

コープネットグループ（組合員 420 万人）が飼料米に取り組む意義

1. コープネット事業連合の商品政策と産直のめざすものの具体化
2. 国産飼料米活用による自給率向上への貢献、事業規模を生かした利用の拡大
3. 生産者と消費者が協同する「産直事業」に耕蓄連携の新たな協同モデル “耕畜消連携” の確立
4. 休耕田有効利用による田圃の保全
5. 日本の農業・畜産業の振興と「食」の未来に貢献していく。

岩手県での生産事例—飼料米の生産は 2008 年から JAいわて花巻の宮野目地区生産組織協議会（1 法人、6 営農組合）が行い、JA いわて花巻のカントリーエレベーターと宮野目農業倉庫で乾燥・保管されて北日本くみあい飼料（株）八戸工場で配合飼料に調合されて（有）ありす畜産で豚に給餌されて米育ち豚として肥育される。生産された米育ち豚は、（株）岩手畜産流通センターでと蓄・加工されて JA 全農ミートフーズ経由でコープネットグループに流通加工されて組合員に供給される流れとなる。

岩手県での飼料米生産の特徴

品種は、2012 年まで主食用品種（10a 収はほぼ 600 kg）で作付け面積 22.5ha だったが 2013 年度から飼料米専用品種の「つぶゆたか」に切り替えて 10a 当たり収量 630kg で 32ha に作付して収量 200t に。

農家収入の目安は、収量当助成を活かして $167/\text{kg} \times 630\text{kg}/10\text{a} = 10.5$ 万に 1.2 万（多収性 専用品種助成）を合わせた 11.7 万円に増額。

（通常の主食用米は、岩手県で 10a 当 13.5 万程度）

豚肉への飼料米給餌内容：飼料米を玄米で配合飼料に 10% 調合して出荷日前 70 日間給餌 ⇒ 1 頭当 16.5kg

米育ち豚の出荷頭数は、2008 年 7,500 頭が 2014 年 13,200 頭に増加。

コープネット飼料米生産流通協議会（JA いわて花巻、JA 全農岩手県本部、北日本くみあい 飼料（株）、（有）ありす畜産（株）岩手畜産流通センター、JA 全農ミートフーズ、コープ ネットグループの 7 団体で構成、2008 年調印）

2011 年の大震災で 3 月に米育ち豚の生産が休止されたが 7 月に再開、2012 年には震災 1 周年にはお米育ち豚販売を通じて、“いわて学び基金”に寄付する活動を実施。

※ 米育ち豚への組合員の声

⇒ 先を考えると飼料米を水田に作付するのは大変よい。米育ち豚はおいしい。米育ち豚の 肉質は脂身がさっぱりしていて甘みがある。肉質が柔らかくて臭みがない。パサつきが なくジューシー。

米育ち豚の肥育頭数は、岩手県 8,500 頭他長野・千葉・茨城・群馬計 5 県で 16,900 頭に 拡大。2014 年度計画は総計 40,000 頭肥育。

※ 米育ち豚の普及状況：

2013年660tを供給、供給高16.7億円、

2014年度は、豚の疫病懸念で14.5億に目標引き下げ2015年度目標は、20億円。

※ 飼料米育ち蓄種の広がり

⇒ <純和鶏お米育ち><コープ稻穂みのりたまご><コープはぐくむたまご赤玉>を耕畜消連携で開発、飼料米の配合率10%を引き上げ、配合期間の延長も研究を進めている。

質疑応答

○ 報告全般への質疑（東京農業大学信岡誠治准教授のコーディネーターで進行）

冒頭に、信岡准教授より農水省には本年4月から生産局畜産部に飼料課が新設され、飼料用米の利用拡大が主業務となり、田中誠也室長が初代課長に起用されることになっている。との見通しを語った。

※ 前田さん：飼料用米が海外から流入する懸念はないのか？

鈴木宣弘 教授 ⇒ MA米として既に米国から5万t～10万t入っているがTPP交渉に絡めて今後更に増えることになると想定される。

*MA制度をまともに運用している国は日本以外にないことを消費者に知らせることが大事になる。更に東南アジアでの飼料用米の生産・輸入の可能性に関して総合商社は調査している。

※ 岐阜アグリフーズ後藤さん：飼料用米を給餌する畜産農家は増えるのか。生産経費削減のために畜産堆肥をもっと活用すべきだが耕種農家は堆肥の投入に積極的でない。臭い問題を解決する為に蓄糞発酵発電等大規模な畜産堆肥発酵施設建設への助成を農水は行うべきだ。

⇒ 畜産堆肥活用を助成する耕蓄連携助成(t当1.3万円)は、牛だけが対象で、鶏と豚は

対象外となっている。

※ 後藤さん：飼料用米の多収と経費削減するには畜産堆肥を水田に大量に投入することが必要だが、堆肥の形態が粉状であるため、風がある日に散布する際に周囲への飛散が問題となっている。その改善のために、堆肥の高品質化（ペレット化等）のための施設整備が必要。

⇒ 農水省畜産振興課村瀬さん：飼料米を給餌する畜産農家からは、農水が行っている

27年産のマッチング調査において約3.6万t新規需要量が示されている。

その他、配合飼料メーカーの潜在的な需要量は450万tもある。農水省の耕畜連携助成は、糀と稻わらを飼料に利用して堆肥を水田に投入する活動が対象となっているので、飼料用米については稻わら利用が、稻WCSについては堆肥散布が支援対象となっている。堆肥の高品質化のための施設整備については支援しているところであるが、現状既存施設がある中で規模の拡大等がなく新たな設備投資を行うことは難しいのではないか。今後糀米と稻わらを利用する畜産農家と耕種農家が有効な堆肥の活用に関して地域で充分話し合っていただきたい。

※ 青森木村牧場、木村さん：飼料米を、昨年は年1.8千t、今年は年4千～6千t、配合率60%でエコフィードと合わせて年間1万t給餌する計画だが、飼料米をかまぼこ型保管庫で保管したいが1万m³3.2億円の建設コストとなり、農業用施設として建築基準法の対象外となれば建設経費が下がるので検討して欲しい。

又、ドイツで8.5千基設置されている蓄糞バイオガスPの建設も現行の再生エネ買取制度活用で採算見通しがあるので、プラントで発生する液肥が助成対象となるか教えて欲しい。

⇒ 鉄板サイロは外気温との温度差で結露発生の問題があるので水分17%以下等その対策を確立して有効な施設となる。玄米での保管では定温倉庫が必要だが糀米では不需要だ。

※ 秋川牧園、秋川会長：秋川牧園は、粗米を食鶏に月 3 千 t 納入している。

飼料用米の収量を 10a 当 1t 以上を確実に達成させる上で、多収品種を作付して窒素量 10a 当 15 kg 施肥できる鶏糞発酵堆肥を無償で共同の散布機を使って大量投入して実現できている。水田への散布過程で悪臭の苦情が出ているが、鶏糞を半年間発酵させて解決している。

保管経費が課題だが、粗米でトランスバッグに収納して業務用倉庫に保管している。

同時にコンタミ対策にもなっている。低経費保管を一層促進する為にかまぼこ型鉄板サイロ設置を検討したい。飼料用米はノン GMO 飼料としての価値を大きく強調すべきだ。

⇒ WCS では粗と稲わらをフレコンバッグにいれて乳酸発酵させるが野積で完成されるので飼料米の粗米での保管にも応用できるので「雨を通さず、中の水を排出できる」フレコンバッグの改良が進めば一層低経費での保管ができる。

※ 肥料メーカーとして飼料米の普及に役立てるベクトルは何か提示して欲しい。

⇒ 高度化成で窒素含量 15kg を施肥すると高経費になる。単肥での施肥は一定に有効だが、蓄糞発酵堆肥を水田に大量に投入できる仕組の確立がポイント。

⇒ 全農・遠藤雄士：食用米は蛋白含量 7% 以下なので玄米で飼料米として蛋白 7.5% 以上を追肥せずに多収穫を達成できる生産手法確立が課題となる。大規模耕種農家は、追肥を実施する労力配分が困難なので。

○ 閉会挨拶：生活クラブ生協事業連合会 加藤好一 会長

本日が日本飼料用米振興協会として法人化以後初めての飼料用米普及交流集会となる。主食用米の消費低落が止まらない状況下で飼料用米を水田の本作として位置付ける時代になっている。実は 1991 年に「新みずほの国」構想が故東北大学角田教授の著作でエサ米の

減反水田での本格生産を強調して出版されたが今年復刊されている。

日本飼料用米振興協会には幅広い関係者・団体の方々がご参加されているが、まだ始まったばかりで力不足なので各位のご参加をお願いしたい。

来年は最も大規模な普及交流集会として開催できるよう耕畜消連携活動を強化して普及活動を多彩に繰り広げていく決意を表明して、閉会の挨拶とした。

最後に若狭総合司会が、今交流集会には耕畜消の方々はもとより物流、飼料、肥料、包装資材製造業界等多彩な方々が参加されている。

今後共、今交流集会を一契機として耕畜消連携に産官学連携を相乗させ、飼料用米を活かす日本型循環畜産が地域創生推進的一大戦略として発展できるよう日本飼料用米振興協会への加入を再度働きかけて閉会した。

資料 「閉会のあいさつに代えて」全文を掲載

2015年3月20日

加藤 好一

一般社団法人 日本飼料用米振興協会 運営委員

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 会長

2015年3月20日

農林水産大臣 林 芳正 殿

自由民主党 政務調査会 農林部会 部会長代理 山田 俊男 殿

食料・農業政策に関する意見

1. 食料・農業についての情勢認識

命の基本となる食料の安全保障が、世界的に脅かされています。気候変動による異常気象の常態化が、穀物生産を不安定化させています。アジア・中東での穀物需要が激増し、また、バイオ燃料ブームが飼料穀物生産と競合し、世界の穀物在庫率は危険水域に近づいています。投機マネーの影響で食用・飼料用の穀物価格が高騰し、価格の高止まりを招いています。

国連はこのような世界の状況をふまえ、2014年を「国際家族農業年」、2015年を「国際土壤年」と定めることを決議しました。いずれもその目的として、食料安全保障の実現を掲げています。日本に限らず世界的に見ても、農業の担い手はそのほとんどが家族農業です。これらの決議は、産業政策の視点のみから農業を論じるべきではなく、地域における暮らし・なりわいを守り育てる視点こそ重要だと指摘しています。

日本では、主食用米の民間在庫が200万トン超に膨れ上がり、過剰在庫の影響で米価が異常に下落し、2014年産米の概算金が過去最低の水準となりました。国の十分な需給対策がな

いま、市場原理に任せた結果です。日本の農業の柱である主食用米の持続的生産と、これを支える家族農業そして地域が危機に直面しています。日本のカロリーベース食料自給率は39～40%、重量ベースの飼料用を含む穀物自給率は30%未満と、先進国の中でも最低水準です。“猫の目農政”のために農業の将来展望を描くことが困難ななか、後継者不足による農業従事者の減少と高齢化に歯止めがかかりません。TPP交渉のゆくえや米の生産調整の見直しが、これに拍車をかける恐れがあります。日本経済はすでに構造的な貿易赤字に陥っており、これまでどおり円の力に任せて食料・飼料を自由に輸入し続けることは、今後困難になっていく見込みです。

世界的な食料争奪戦が始まっている今日、自給力を向上させることこそ、眞の国際貢献と言えます。穀物生産国は世界のごく一部の国に限られており、それらの国々が食料危機の際に自国を優先し輸出規制・中止を行なうことは、2008年の世界食料危機の際のとおり自明です。

自給力向上には長い時間と努力を要します。食料主権にもとづく国づくり、そして持続的・安定的な生産と消費の関係づくりを、長期にわたり着実にすすめていく必要があります。食料・農業政策を政争の具に貶めず、安心して将来を展望し得るための安定した政策を、与野党の英知を結集して築くべき時です。

2. 食料・農業政策についての意見

次に掲げる諸政策について、長期にわたり安定的に実施すること。

① 自給力向上のための政策を

- ・自給率の基盤となる主食用米を要とする米作が今後も安定して営まれるように、そして、歴史的に形成された国全体の資産である水田機能を維持できるように、穀物（大豆・小麦など）生産を含めて、「水田フル活用」政策を継続し強化すること。

- ・食料の安全保障の観点からも、米の生産調整を市場原理に委ねきるのではなく、豊作時の出口対応、不作時の融通対応を国の責任において図ること。
- ・自給率向上に資する飼料用米をはじめとする飼料作物の生産拡大のために、その流通と活用に必要な「耕畜連携」を推進する社会基盤の整備、ならびに多収品種の開発、農法の研究を強化すること。
- ・自給率向上に資する菜種（なたね）をはじめとする油糧作物について、必要な助成を継続して図ること。
- ・活力ある農山漁村の再生のために、地域に根ざした主体である協同組合などの育成・支援を図ること。
- ・自給率目標達成に向けた工程表を定め、各施策の実施状況について進捗管理すること。

② 安心して将来を展望し得るための安定した政策を

- ・岩盤対策として直接支払い制度を根幹に据え、農業生産に必要なコストの一部を価格と切り離し、食料安全保障に必要な社会的コストとして社会全体で負担する制度を構築し、その持続を図ること。
- ・これにより、農業従事者の所得の長期的安定を図り、離農を防ぎ、将来に向けた設備投資などを促し、若い世代の参入を促進すること。
- ・また、これにより、消費者の米離れを招く価格高騰や、生産者の離農を招く価格低迷の悪影響を改善すること。
- ・農業政策の策定・実施にあたっては、家族農業そして地域社会の持続可能性を大切にすること。

③ 消費者の理解と参画を促す政策を

- ・農山漁村の有する多面的機能に関する啓発政策を強化すること。

- ・日々の消費行動を通じて消費者が自給力向上の取組みに主体的・自覺的に参加できるよう、消費者が食品ならびに主原料の産地を理解して選択購入できる食品表示制度に改善すること。

④ 家族農業そして地域社会の持続可能性を脅かす恐れのある政策の見直しを

- ・農協改革問題の検討にあたっては、産業政策への偏重とならないように、また、自治組織への介入とならないように、規制改革実施計画の内容を見直すこと。
- ・TPP 交渉にあたっては、秘密交渉の姿勢を改めること。また、自民党および衆參農林水産委員会の決議（「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目を除外又は再協議の対象とする」旨）に反する内容で合意しないこと。

以上

飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会 参加者一同

日本の食料主権の堅持を求める政策提言協議会

※協議会構成団体：庄内みどり農業協同組合、上伊那農業協同組合、那須野農業協同組合（どではら会）、加美よつば農業協同組合、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会